

令和7年度特色化選抜実施要項

福岡県立朝倉光陽高等学校

1 受入れに関する方針

- (1) 本校では、普通科及び食農科学科において、各々の学科の特色にふさわしい個性（能力・適性，興味・関心，目的意識，学習意欲等）を有する生徒の入学を促進するため特色化選抜を実施します。
- (2) 本校の特色及び求める生徒像は，次のとおりです。

ア 本校の特色

- (ア) 本校の目指す学校像は「地域と共に成長し，地域の活性化に寄与する学校」であり，普通科及び食農科学科を設置し，「実践力と豊かな人間性を備えた人材の育成」を目指しています。
- (イ) 普通科及び食農科学科ともに多様な類型を設け，進路実現に向け徹底した個別指導を実施します。
- (ウ) 実践力の育成と進路実現のため，様々な資格取得・検定へのチャレンジができます。
- (エ) 専門学校（美容通信制課程）との連携をしています。
- (オ) 少人数による授業を取り入れています。

イ 求める生徒像

- (ア) 進学・就職・農業関連産業従事者などの目的意識を持っている者。
- (イ) 学業及び運動競技や文化活動に励み，充実した高校生活を送る意欲がある者。
- (ウ) 部活動に所属して精力的に活動を行い，本校部活動の活性化に寄与する者。
- (エ) 学校行事等において，本校の中核となって活動する者。
- (オ) 資格取得への意欲や関心が旺盛な者。

2 募集人員

設定しません。ただし，各学科の内定者上限人数（目安）については，以下のとおりです。

普通科	5人
食農科学科	10人

3 出願資格

次の条件を満たす者とします。

- (1) 本校普通科においては第7学区及び大分県・佐賀県・熊本県内，食農科学科においては福岡県内及び大分県・佐賀県・熊本県内に居住又は居住予定で，令和7年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 本校普通科，食農科学科を志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 本校普通科，食農科学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 内定基準

次の条件を全て満たす者とします。

【普通科】

- ・本校普通科における教育活動に積極的に取り組む意志があり，出願時に提出する調査書における3年時の評定合計が27以上であり，かつ各教科の評定に1がないこと。
- ・本校に入学後，4年制大学の進学または福祉・ビジネス系の就職・進学に意欲を持っていること。
- ・本校への入学意欲が高く，入学後に生徒会活動，家庭クラブ活動及び部活動において，本校のリーダーとして活躍できること。

【食農科学科】

- ・本校食農科学科における教育活動に積極的に取り組む意志があり，出願時に提出する調査書における3年

時の評定合計が24以上であり、かつ各教科の評定に1がないこと。

- ・本校に入学後、農業・食品に関する進学・就職に意欲を持っていること。
- ・本校への入学意欲が高く、入学後に生徒会活動、農業クラブ活動及び部活動において、本校のリーダーとして活躍できること。

5 出願の制限等

- (1) 推薦入学者選抜（古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、連携型選抜、学びの多様化学校入学者選抜及び他校の特色化選抜と併願することはできません。
- (2) 普通科を第1志望とする者は、食農科学科を第2志望として出願することができます。

6 入学志願手続

(1) 志願書類

ア 特色化選抜入学願書（令和7年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）

イ 通学に関する誓約書（令和7年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）

ウ 志願理由書（本校が定める様式）

エ 調査書（令和7年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）

オ 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、原則として返還及び交換ができないので注意すること。

カ 特色化選抜志願者一覧表（県共通様式）

キ その他

(ア) 住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）

※ 調査書の「居住証明」のない者のみ

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書（令和7年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）

※ 学区外からの志願者のみ

(ウ) その他必要な証明書等（居住予定の住所を明らかにする書類等）

(2) 出願手続

令和7年1月22日（水）から令和7年1月28日（火）正午までの間に（1）の志願書類を提出してください。

7 面接

(1) 日時

令和7年1月30日（木）

- ・受付 午前9時30分から午前9時45分（集合完了 午前9時50分）
- ・説明 午前9時50分から
- ・面接 午前10時00分から

(2) 場所

本校

- ・受付 生徒昇降口
- ・説明 会議室
- ・控室 会議室
- ・会場 教室（当日説明）

(3) 携行品

受検票、筆記用具、上履き（下足入れは各自持参してください）

(4) その他

・遅刻者

正当な理由があると本校校長が認めた場合に限り、面接を受けることができます。

・欠席者

欠席する場合は、在籍又は出身学校長を通じて本校校長に連絡してください。

欠席者については、改めて面接は行いません。

8 選考

(1) 内定基準を満たす者について、在籍又は出身学校長から提出された調査書及び面接の結果を資料として選考し、内定者上限人数の範囲で合格内定者を決定します。

(2) 第2志望の学科における選考については、第1志望者の選考において合格内定者数が内定者上限人数に達していない場合にのみ行う。

9 選考結果の通知

合格内定者については、令和7年2月5日（水）午前9時に、専用 web サイトにて在籍又は出身学校長に通知します。

10 合格者発表

令和7年3月17日（月）午前9時に、本校及び専用 web サイト (<https://jyukweb.fku.ed.jp>) で行います（一般入学者選抜の合格者発表と同時に行います。）。

11 その他

(1) 特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができます。この場合は、改めて入学願書等を提出しなければなりません。ただし、入学選考料は、既に納められているので不要です。

(2) 特色化選抜で合格内定となった者に対して、高校生活の心構えや課題の進捗状況の確認を行うことを目的として、内定者指導を行います。